

『骨髄移植ドナー支援奨励金事業』を実施しています



瑞浪市では白血病等の血液難病患者さんを一人でも多く救うため、ドナー登録者数の増加と骨髄提供をためらう人が一歩でも踏み出すきっかけづくりとなるよう骨髄・末梢血幹細胞移植の推進とドナー登録者の増加を図るため支援事業（奨励金事業）を実施しています。

●対象者

- 1、瑞浪市内に住所を有し、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した方
- 2、前号の者を雇用している事業所（事業所の所在地は問いません）

●奨励金の内容等

| 骨髄等の提供のための 通院等の内容 | 奨励金の額 | |
|---------------------------|----------|-------------------|
| | ドナー | ドナーを雇用している 事業所 |
| 健康診断に係る通院の日数 | 1日につき2万円 | 1日につき1万円 |
| 自己血貯血に係る通院の日数 | | |
| 骨髄等の採取に係る入院の日数 | | |
| その他市長が必要と認める 通院、入院等の日数 | | |

※奨励金は、通院等の内容にかかわらず、1回の骨髄等の提供につき通算7日を上限とします。

●申請手続き

奨励金の交付を受けようとする方は、申請書類(瑞浪市ホームページからダウンロード可能)等を骨髄等提供が完了した日から90日以内に、瑞浪市役所健康づくり課（保健センター内）に提出してください。

◎詳細については、下記へお問い合わせください。

〒509-6195 瑞浪市上平町1-1
瑞浪市役所健康づくり課（保健センター内）
電話：0572-68-9785 FAX：0572-66-1115